

第廿五番 田村利一

一 今議事件尤の通り

一 福生町取員定数條例等の一部を改正する條例について

一 と高橋に関する財政委員会定審査報告

一 福生町育英資金給与條例設定について

一 昭和十周年記念行事の執行について

一 昭和十五年度福生町歳入歳出追加更正予算(茅田田)について

一 町道用地買収について

一 福生町委員選任について

一 議長(加藤中茂) 十月三十日午後一時四十五分開会を宣す。

一 地方自治法第百二十一条の規定により議長の請求によつて出席した者尤の通り

町長 小澤 徳次郎

助役 川窪 金吉

一本会の書記尤の通り。

議長 小田 三男、母井 茂代次、高水 求

一 議長(加藤中茂) 午後一時五分開議を宣す。

一 出席議員尤の通り。

並木 竹松 田村 幾太郎 樺田 泰照 田村 信 高橋 角也

村尾 昌三 加藤 中茂 設楽 美知 田村 福一 高橋 三郎

森田 幸也 森田 誠重 羽村 常吉 村野 茂平 平井 初五郎

井上 岩次郎 奥井 伊作 磯村 茂夫 田村 利一

一 議長(加藤中茂) 本会の今朝を一日とするし白を告げる。

日 程 第一(議案第五号) 福生町取員定数條例等の一部改正について

一 議長(加藤中茂) 前回の議会に提案審議未了とした委員附託となつた案件について決議を

各委員より説明されたい。

「主事(高橋三郎)」思ははいつて居るか、

「主事(内田三男)」思はは中々好か負担して居る、警視庁職とか自衛隊に居た時

から外村の吏員思は組合に加入するやうになつた(新うーと揮命した者は)

「主事(高橋三郎)」退却金は町で負担するか、

「主事(内田三男)」二十五年度から全部町で負担することになつた、

「主事(森田幸次郎)」税金警察に一番年長者に付して退却金を支拂やになると、いくら

出すやうになるか、

「主事(内田三男)」三〇年以上前から二〇万円位になると思ふ、予算措置の問題も

ある、この週日、三日迄の退却希望者の調査を依頼した処、該方者なしの
回答があつた、

「主事(高橋三郎)」昇給は試験をしない、そのまゝ昇給させるか、

「主事(内田三男)」昇給は試験によつてやる、

「主事(森田幸次郎)」調査の採用は如何にしてやるか、

「主事(内田三男)」国家警察に申込人に採用する、

「主事(森田幸次郎)」定年制について他町村がどうかあろうか、税金外では定年制を

おくと云ふことになる、それをいふと思ふ、定年制が定まらなければ
定年制も効力がないやうに考へる、

「主事(岸徳次郎)」試験によつて上がった者やうな者を採用起用したい、

この試験は十月にある、その結果十一月の定例議会において決定して頂け
れば、本年度より実施出来ることになる、

「主事(森田幸次郎)」町民を警察に感心を持つて居ることであり、定年制をいふと云ふ

ことは必要であると思ふ、(思)般の中学校生徒の問題等の話を聞くと、警察吏
員の質の向上に注意の上、定年制をいふこと結構と思ふ、

「議長(加藤市造)」中々定年制の附帯決議附で異議ないかを、今議に於て異議

がないので専断賛成決定する旨を告げる。

日経才三(議事才五十九号)と高税に關する財政委員会審査報告について

一議長(加藤市松)九日の臨時会に於て委員附議となつた本件については財政委員
長より説明願たい。

一財政委員(田村朔一)二の前の議会に於て委員附議となつた本件については十月十五日
財政委員会を開き、税額については、昨一課五〇四、半馬一頭一〇四の改正税額
は安否は税額と認め、又、二の課收方法は、と高税の事態把握について
は、都より、その数量を調査の上令書甚付正確に課收すると言ふこと
で、来月十五日迄に納付することになつて居ります。

一議長(加藤市松)本件については異議あるか否かを會議に諮りし處異議がないので
専断賛成決定の旨を告げる。

日経才三(議事才五十九号)福生町官吏資金給与條例設定について

一議長(加藤市松)九日臨時会に於て審議未了となり委員附議審査となつ
た本件については教員委員長より説明願たい。

一警務委員(横田景昭)本件については十月十四日委員会を開催し特に提案者
である田村朔一議員の出席を願つて、学校の指定、資金給与によつて
卒業後のこと等については審議して頂き、これら運営については並考
委員会に於て充分検討して頂くと言ふこととして、教員委員会としては
卒業の一部修正の上可決、本會議に上提したもののにつき、よろしく
市審議されたい。

一議長(加藤市松)只今教員委員長より説明があるが質疑はないか、

一市審議委員(横田景昭)大妻に結構なこと、思ふが、福生町学校卒業の者といふことに
限定しない方がよいと思ふ。

一市審議委員(横田景昭)二の官吏資金給与については甚しい乍ら、上級学校にやれる

と言ふ者には、やる必要はないと思ふ。

「校長(加藤中校)」(制度は非常によつが運営面はなかくむづかしいと思ふ)

「理事長(田村桐一)」(現実の問題として人数が多ければよつが人数が足りない理情では別段むづかしいと言ふ事はないと思ふ。)

「理事長(高橋三郎)」(新制中学校長の推進によると言ふことになり、ニルは本年度からこの年例にあてはめると言ふことか、)

「警務部長(横山嘉昭)」(そうひす。)

「理事長(村野英平)」(良い事だ、ニルに附随して町を考へて頂きたい事は先生の佐をを第一斬断して、良い先生を集めて町民一般の教育程度を高めて頂きたい)

「理事長(高橋三郎)」(今の委員と同じやうな考へを持て居るが、この高要資金問題は理想はたしかによつと思ふが、一人切の良い人間を造る。ひなく、町全体の

レベルを上げると言ふ方向に眼を向けて頂きたい、

「助役(川窪金吉)」(両者の中説中たと思ひます、極力その方向に行くやう努力して居ります施設、設備といふ面を全部も他にあつては、やうな事はなつと思つて居ります、)

「理事長(高橋三郎)」(理事長が二次の調査中学校と言ふ項目を除いて決して頂き、たいか如何、)

「校長(加藤中校)」(今の委員はつて思ふ事はなつた、)

「理事長(高橋三郎)」(第一年中の調査分を調査の文字を抹消することにならなつた、)

「町長(岸田清平)」(第一年中はつて言ふ意見はあつたが、この問題については如何ですか、)

「理事長(田村福一)」(私より官公庁の方が優秀であると思ふ、現実には官公庁の方が優秀であると思ふ、)

にも是等面々そのやうにしたらよいと思ふ

議長(加藤市松) 第一年中の畑生町立神皇及第二第三次を採納のことじ思議
なつかずを合議に諮り思議かなひ之を可決する旨を告げる。

日程第四(議案第六号) 町制十周年記念行事の執行につて

議長(加藤市松) 中俣を議題として第一読会を開く旨を告げる。

書記

朗読

町長(岸徳次郎) 前回の議会に於て記念行事をやることにつては中承恩を蒙りし
に於て之が執行につては計画委員会に於て種々研究して頂き、二、三に
提出しましたのでよく中審議を願ひたい、尚農産物品評会につては
協同組合より申入れあり其催といふことにした。

第五番(田村湖一) 農産物とあるが、その他につてはなりか、

町長(岸徳次郎) 特種のものがあるはその出品の結果と思ふ

一 町役川産金吉 (過) 日ニの件につて、協議して頂く折、御案が出来る特産物
につてと言ふ事もありました。

第五番(平井初五郎) 農産物とないで物産品評会としては如何

一 議長(加藤市松) 農産物とあるを適當な名称として思議なかと告げる。

思議なしの声多数あり。

第五番(磯村武夫) 町内記念行事補助は如何なる意味を出すか、

一 町役川産金吉 第一回の行事計画には、町民運動会、記念式、学校生徒の農道会
論文募集、町民運動大会等があったが、第二回の協議に於て町民運動會
大会を取消した、町の式典に一般町民の参加は必要その他困難の
ため、町の式典に参加するもの以外の一般町民には各部落に於て、この
記念式典をして頂くと言ふことの補助がある。

第五番(磯村武夫) 一並替りの金額が出て居るのび、各戸に分配してよいと考える

ものがあつて思ふやうに如何。

町長(岸徳次郎) 郡議への交付であつて個人の交付でない
議長(加藤市造) 此件については異議あるや否かを会議に諮りし処異議がないの
で専断賛成決定する旨を告げる。

議長(加藤市造) 暫く休憩する旨を告げる 時は午後三時四十五分なり

議長(加藤市造) 再会を告げる 時は午後四時の会出席議員は休憩前と

同様なり

日程第五(議案第五号)昭和五年度補正歳入歳出追加更正予算(第四回)について

議長(加藤市造) 此件を議題とし第一讀会を用く旨を告げる。

書記 朗讀

町長(岸徳次郎) 第四回の追加更正であり、その増額(五五、〇〇〇圓)となつて居ります

この増額令は法定所収税、固定資産税の調査増による増額及市費増

の二項目の増額の分である。平衡交付金の三、五〇万圓の減額等について

歳入面の説明をなし、続いて側溝工事の負担、町制十周年行事による支出
警察諸費、土木費等歳出についての説明をした。

議長(加藤市造) 今町長より説明があつたが質疑はないか、

町主(田村油一) 現在所収税及固定資産税の納入はどの位か、

町長(岸徳次郎) 町民税は本日か納期限となつて居りますが、昨日迄に三割位、固定資
産税については九〇%位納付済となつて居る。

町主(田村油一) 町民税の異議申請はどの位出て居るか、

町役(川端金吉) 三件位と思ふ、但しは誤測定とか昨年所得があつたが本年は

失業して所得がないとか又は病氣のため収入がなつて云々理由が多いやうです。

町主(田村油一) 警察諸費の内納付周費の衣服は購入済みか、

町役(川端金吉) 衣服品の値上りなして予算計上はあるがまだ購入してない。

事務(田村) 事務の適任大会などの必要は予備費から出すか

事務(内田) 只今研究中のみ

議長(加藤) 出席について異議なきかを会議に諮り全会一致につき、早業賛成決定する旨を告げる

日科(浅井) 浅井等より(町道用地買収に關する件)

議長(加藤) 出席を議題とし第一読会を開く旨を告げる

書記 朗読

町長(岸) 前回の後会より承認を得ました出席について個人別を明示してなかつたので、こゝに承認願ひなく提案したと述べた。

第五番(高橋) この工事は何時頃かゝるか。

主事(内田) 議決して頂ければ、今業、略記等の系統をも請ふせし直ちに

矢事放諸工事としてやりたいと思つて居ります。

議長(加藤) 出席について異議あるや否かを会議に諮り全会一致原案

賛成決定する旨を告げる。

日程第七(浅井) 町行事の選任の件

議長(加藤) 出席を議題とし第一読会を開く旨を告げる。

書記 朗読

町長(岸) 前回の後会より、之れにより、議決より三名、学識経験者

より三名、自治会より三名を選任することになつたので、議決より、高橋町長

議長(加藤) 出席について異議あるや否かを会議に諮り全会一致につき、

決定する旨を告げる。

今後録署名議員選挙

議長(加藤) 議員の選挙は指名推薦により指名者を議長とする

旨を告げ、今議に諮り異議がなからう指名推薦によることに決する旨
を告げる

議長(加藤市花)九者を指名し一名毎に今議に諮り異議なく決する

田村福一、高橋三郎、森田幸花

議長(加藤市花)今議を開する旨を告げる

議長(加藤市花)今議を開する旨を告げる時に午後四時三十分

右今議の次第を記載しその相違のなき事を證するためここに署名する

昭和二十五年十月三十日

福井町議会議長

全 議員

全 議員

全 議員

田村福一

高橋三郎

森田幸花



一四

出来事の中に中建設等ありますが今議録
の調査の上署名捺印及剝印中願ひ
申上げます

足島信一

森田幸花

羽村栄吉

文

第九番

村境昌三

第三番

村野良平

第十一番

加藤市花

第三番

平井初五郎

第十二番

高水藤太郎

第三番

井上岩次郎

旨を告げ、今後には諮り異議がなからう指名推薦によることに決する旨
を告げる

議長(加藤市街)九の者を指名し一名毎に今後には諮り異議なく決する

議長
議長

納税
東京市街

如の者は左記の通り課税金
にから

税種
昭和二十五年
月

衛生町長 岸 徳次郎

昭和二十五年福生町議会(定例)会談録

昭和二十五年十月五日福生町議会(定例会)を福生町役場に招集する
一應招議員九の通り

- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 第一番 | 並木竹松 | 第十三番 | 設楽美知 |
| 第二番 | 児島信一 | 第十五番 | 田村福一 |
| 第四番 | 田村幾太郎 | 第十六番 | 高橋三郎 |
| 第五番 | 横田素照 | 第十八番 | 森田幸藏 |
| 第七番 | 田村信 | 第十九番 | 森田誠重 |
| 第八番 | 高橋南雄 | 第二十番 | 羽村栄吉 |
| 第九番 | 村尾昌三 | 第二十一番 | 村野良平 |
| 第十一番 | 加藤中花 | 第二十二番 | 平井初五郎 |
| 第十二番 | 高水藤太郎 | 第二十三番 | 井上岩次郎 |